

科目区分	基礎科目	科目名	日本国憲法		科目コード	10206	担当者	米倉幸生	
対象学生	全学2年生		学期区分	後期	単位数	2	卒業要件	選択必修	
							免許・資格要件	幼稚園必修 介護福祉士選択必修	
科目の主題							成績評価の方法と割合		
すべての法律の基礎となる日本国憲法に関する理解を深めることを目指します。特に基本的人権の尊重に関する第三章は、自分を守り、相手を傷つけないためにも十分な理解が必要です。社会は、様々な価値観を持った人で成り立っています。憲法を学ぶことから、自分を尊重することと他人を尊重することが等しく重要であることに気づいてください。また、環境権や知る権利などの新しい人権についても理解を深めることも目指します。							受講態度	20%	
							臨時試験	20%	
							定期試験	60%	
科目の到達目標							教育目標に基づく学修成果の到達目標		
							誠実な人柄と人間力(尽心)	高度な知性と創造力(創造)	明確な意志と実践力(実践)
1.	憲法の用語の正しい理解から、その理念を把握する。						○		
2.	権利と義務の関係を理解し、適切な権利行使を可能にする。					○	○	○	
3.	権利と義務を理解し、弱者や価値観の違いを受容する土台を作る。					○			
4.	憲法(法律)によって裏付けられた世の中の仕組みが理解できる。						○		
5.									
授業方法									
日本国憲法と関連する法律の条文を用いながら、講義形式で授業を進めます。英文も配布する予定ですが、英語力は必要ありません。また、授業中の小テストは自分で確認するためのもので提出の必要はありません。									
準備学修(予習、復習等に必要な時間または具体的な学修内容)									
予習: 皆さん初学者なので、基本的には毎日ニュースを見たり新聞を読んだりする習慣をつけてください。 復習: 初めて習うことが多いので、授業日に1時間、2~3日後にまた1時間程度ノートを読み返してください。 復習ではありませんが、得た知識を使って身の回りの出来事を解釈してみるというチャレンジをしてください。									
授業計画									
第1回	法と法律、法の歴史、国家の3要素								
第2回	日本国憲法の基本原理、民主主義								
第3回	地方自治: 民主主義の学校								
第4回	主権: 国民主権と天皇								
第5回	憲法第9条: 戦争の放棄とPKO								
第6回	基本的人権: 3人の啓蒙思想家と市民革命, 自由権と平等権								
第7回	基本的人権: 社会権(生存権)、人間らしさ一朝日訴訟								
第8回	国民の権利と義務、二重の基準								
第9回	新しい人権、人とは何か								
第10回	アフターマティブアクション								
第11回	司法と人権								
第12回	国会: その仕組みと働き								
第13回	内閣: 行政の働きと三権分立								
第14回	司法: 裁判、裁判所、裁判員制度								
第15回	選挙権: 成年(成人)であることと有権者であること								
教科書・参考書					受講生へのメッセージ				
六法全書は必携: 出版社は問いません。初回の授業時に案内するので、購入はそれから大丈夫です。授業には差し支えないようにします。但し年度の新しいものを。					高校で習わない分野の1つが法律であり、憲法はそのもっとも基本にあるものです。表現は易しいですが、解釈は奥が深いのも憲法です。誰かと一緒に生きていくにはルールが必要です。自分と同様に他の人を尊重できる人を目指して、一緒に日本国憲法を学びましょう。				